

① 件名
鹿又地区の農業集落排水処理施設の公共下水道接続について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 鹿又地区農業集落排水処理施設は、平成3年4月に供用開始後26年が経過し、各施設の老朽化が進んでいた。既存施設の更新について、国からの通知等の指針により、経費削減と効率的な事業実施を図るため、公共下水道への接続を検討していたが、震災後の人口流入により、緊急的な対応が求められていた。</p> <p>【目的】 施設の効率的使用による維持管理経費等の削減を図るため、既存の農業集落排水処理施設から公共下水道に接続するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令等】 石巻市農業集落排水処理施設条例（平成17年4月1日条例第198号） 石巻市農業集落排水事業分担金条例（平成18年12月25日条例第107号） 下水道と農業集落排水施設とを接続する場合の留意事項について（平成12年12月1日付け通知） 人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しの推進について（平成19年9月14日付け通知）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成26年1月 石巻市流域関連公共下水道全体計画の見直しにより、鹿又地区を公共下水道へ接続することに変更</p> <p>2月 県関係部署との協議</p> <p>平成27年6月 鹿又地区農業集落排水施設等の長期財産処分報告書の提出</p> <p>7月 長期利用財産処分報告書の受理（東北農政局）</p> <p>平成28年9月 鹿又地区の公共下水道への接続替工事施工開始</p>
⑤ 主な内容
<p>1 鹿又地区の農業集落排水処理施設の公共下水道接続に伴い、以下の農業集落排水処理施設の位置及び処理区域を農業集落排水処理区域から削除し、農業集落排水事業分担金の事業区域から除外するもの。</p> <p>(1) 施設名、処理区域等</p> <p>ア 名称 石巻市鹿又地区農業集落排水処理施設</p> <p>イ 位置 石巻市鹿又字志戸261番地</p> <p>ウ 処理区域 梅木、四家及び新田町の全部並びに中山・上谷地、道的・三軒谷地及び本町の一部</p> <p>エ 事業区域 処理区域と同じ</p> <p>オ 分担金の額 25,000円</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】</p> <p>1 鹿又地区を農業集落排水事業から公共下水道に接続替した場合の経済効果 整備費用と維持管理費を合わせ、約10,000（千円／年）の経費削減となる。</p> <p>2 公共下水道へ接続することにより、新規賦課の際に現行の分担金（金額 25,000円）から受益者負担金（金額 50,000円）に変更となる ※使用料は、変更なし。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>東松島市：平成27年3月 農業集落排水の下小松地区が公共下水道接続</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成30年 2月 市議会第1回定例会に石巻市農業集落排水処理施設条例及び石巻市農業集落排水事業分担金条例の一部改正について提案（平成30年4月1日施行予定）</p> <p>3月 鹿又地区の公共下水道への接続替工事完了予定</p>
<p>⑨その他</p>